

海の観光拠点整備事業について

令和5年9月25日(月)

9月26日(火)

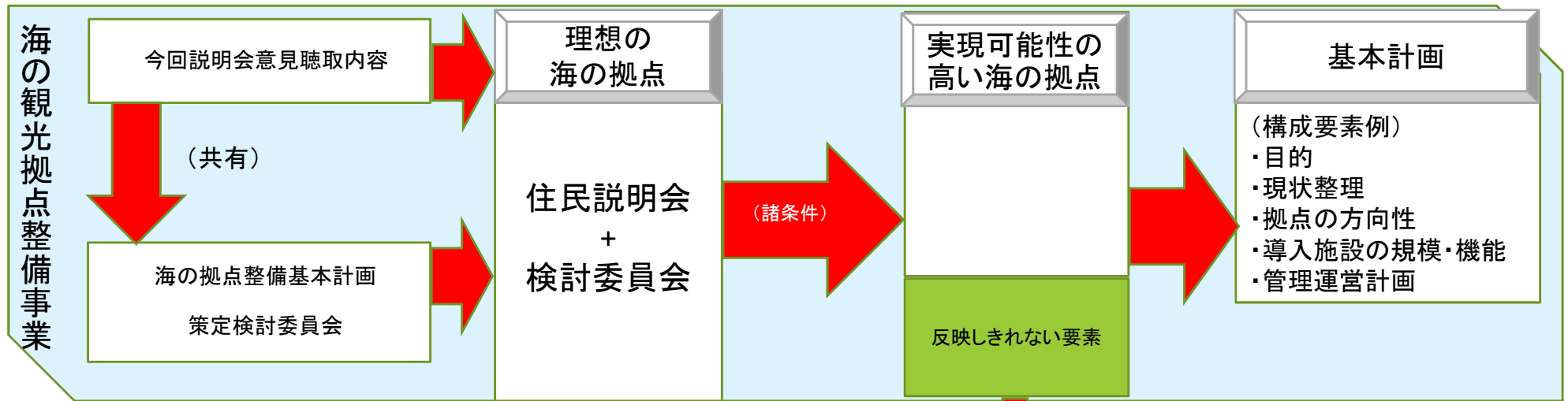
保健福祉センターなわ

19時～20時半

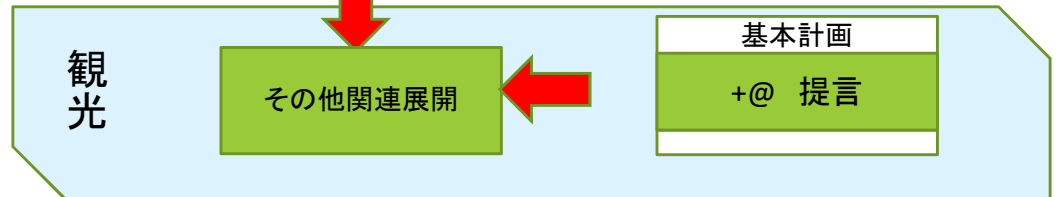
はじめに

- (1) 海の観光拠点整備事業について
- (2) 基本計画策定検討委員会での検討状況について
- (3) 基本計画概要について
- (4) 質疑応答・意見聴取

はじめに



※今回提示の敷地で、海側の観光振興は完結するものと捉えていません。
今回敷地意見に加え、その後の事業展開の参考とさせていただきます。



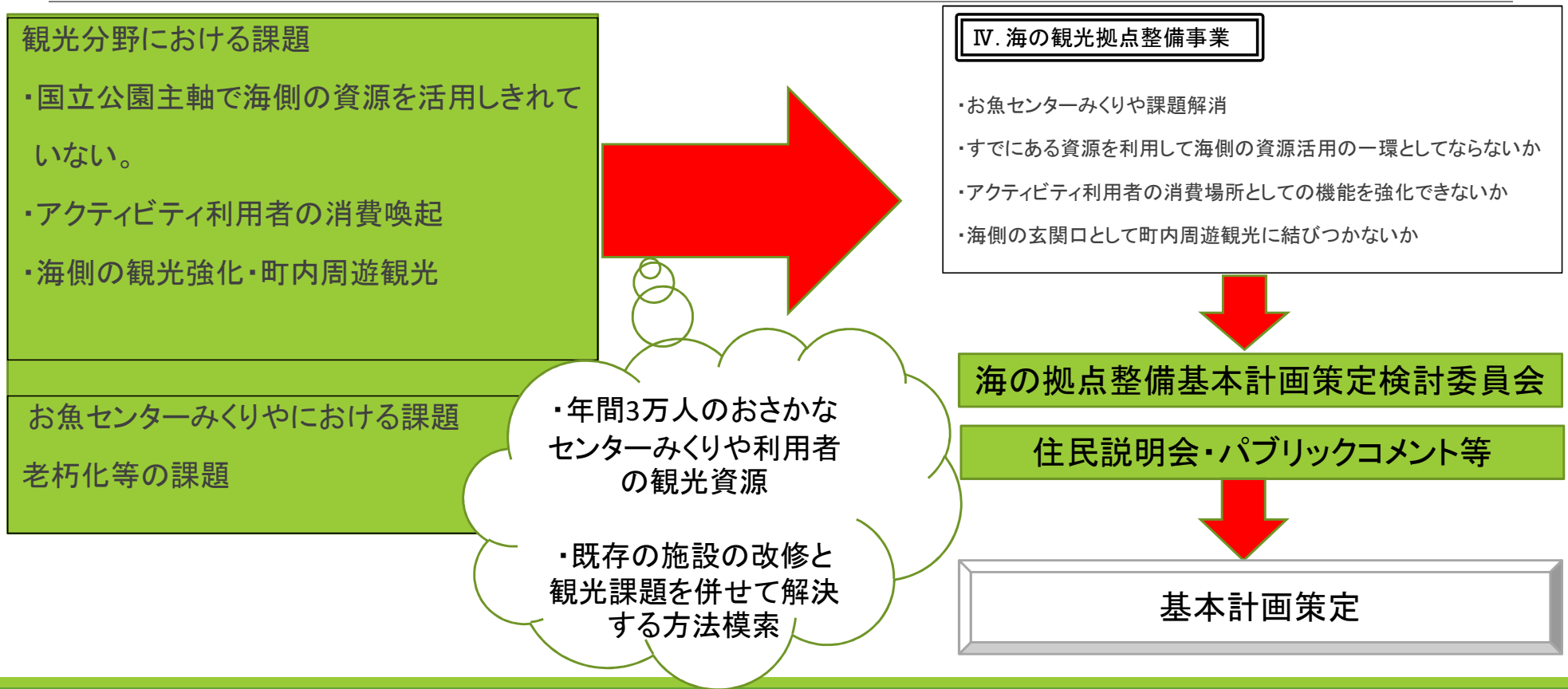
基本計画概要 (事業用地)

お魚センターみくりや海側町有地



(1) 海の観光拠点整備事業について

事業立ち上げ検討経過



観光戦略

テーマ

『大山の ①環境に配慮し、大山の ②資源を活かした ③アクティビティ が楽しめる
④持続可能な ⑤観光地域づくり』

- ①環境に配慮 : 土台となる自然環境 ⇒ 環境破壊する事業の縮小・守る持続可能な事業推進
- ②資源を活かし: 自然・歴史・食の磨き上げ ⇒ アクティビティを構成する3要素の魅力向上・新たな価値の創出
多くの場面で食が欠かせない要素、食の活用
- ③アクティビティ: 多様なアクティビティの提供 ⇒ アウトドアアクティビティ(自然・スポーツ)提供のため支援・環境整備
体験型アクティビティ(食・歴史・文化)提供のための支援・環境整備
- ④持続可能な : 持続可能な仕組み ⇒ 自然や歴史の保護と活用の視点を持った施策展開
一過性のものでなく、観光事業者が自立して設ける仕組みづくり
- ⑤観光地域 : 地域全体を活用する観光 ⇒ 町内資源を活用し、町全域を周遊できる仕組みづくり
周遊拠点や観光スポットでの住民・事業者のおもてなし態勢醸成、参加支援

観光戦略テーマ実現のための課題

テーマ	課題
<p>②資源を活かし</p> <p>③アクティビティ</p> <p>⑤観光地域</p>	<ul style="list-style-type: none">・国立公園主軸で海側の資源を活用しきれていない。 年間入込客数(令和元年度) 大山寺周辺 607,912人 御来屋周辺(海側の他地域含む) 218,812人・アクティビティ利用者の消費喚起 体験型観光がリピーターとなることやSNSを活用した情報発信を通じた広報に加え、滞在時間の長時間化で地域にお金を落とす・海側の観光強化・町内周遊観光 海と山を繋ぐ町内資源の有効活用し、町全域での周遊観光に向けた環境整備

検討委員会での検討状況について

検討委員会開催(令和4年9月1日～)

第1回 アイディア出し、現地課題の整理

第2回 拠点の方向性、導入施設の方向性

第3回 コンサルティング業者決定、導入施設の方向性

第4回 計画概要検討(整備方針、位置づけ、ターゲット、運営手法)

(参考資料:別紙 令和4年8月9日～29日実施アンケート結果)

検討委員会内でのアイデア・意見等(抜粋)

整備方針に関すること	コンセプトに関すること	導入施設に関すること	周辺環境に関すること
拠点を通して住民が楽しく魅力あるまちづくり 海の拠点エリアだけでなく山と海を繋ぐ 地球温暖化等環境に対する視点 住民が楽しそうに暮らしているところでの観光 子どもが海で遊べる・魚に触れられる環境 御来屋だけでなくもっと広域に 漁港内での海遊びはレベル差もあり危険 生業としてそこで活動している人への配慮 今回敷地で、すべての要素は盛り込めない	自然を求めてこられる方が多いので活かす ハワイ・アート既存の環境を活かす 余所行きではなく、地元の素朴な感じを出す	駐車場の台数確保 御来屋の夕陽を活かす施設 情報が集まる海カフェやコーディネーター アクティビティ後に利用するシャワー等の施設 宿泊施設が欲しい パーベキュー等 釣った魚が調理できるレストラン 雨の日でも利用できる施設 おしゃれな施設に人が集まる 漁船と調整可能なアクティビティ提供環境	御来屋花火等のイベント利用が既にある 既に生業としてそこで生活している人もいる 人が増えればゴミが増える等、表裏がある アートを描いた倉庫を残してほしい

これらの意見を踏まえ、①既存のイベント ②既に生業を営む人への影響面を優先に考慮し調整

(2) 基本計画策定検討委員会での検討状況について

基本計画概要

1.海の観光拠点の整備方針

- ・御来屋漁港だけで全てのアクティビティを展開するのではなく、木料海岸や名和川河口周辺から御来屋漁港までを面的に捉えて、町民がスポーツをすることができたり、観光客はそれらを体験アクティビティとして楽しめたりするような仕組みづくりを行うなかで、周辺の取り組みとリンクする観光拠点であること。
- ・御来屋で取り組みがあるアートなど地域の特徴を生かしながら、観光だけでなく住民の方々の生活や安全にも配慮し、藻場の再生やブルーカーボンの利用など子供たちの未来のために海の自然資源を守り生かして持続可能な社会につなげる観光拠点であること。
- ・長い海岸線を持つ大山町の海側エリアの情報拠点であり、海側で面的に行われる海側のアクティビティによる海側観光と山側観光を結びつけ、当町の海と山の距離が近いという特徴を生かした町全体の活性化につながる観光拠点であること。
- ・本拠点の予定地は漁港であり、既に生業を営んでいる住民が存在している。本施設が既存の生業と共生できる拠点であること

基本計画概要

2.拠点の位置づけ（目指す姿）

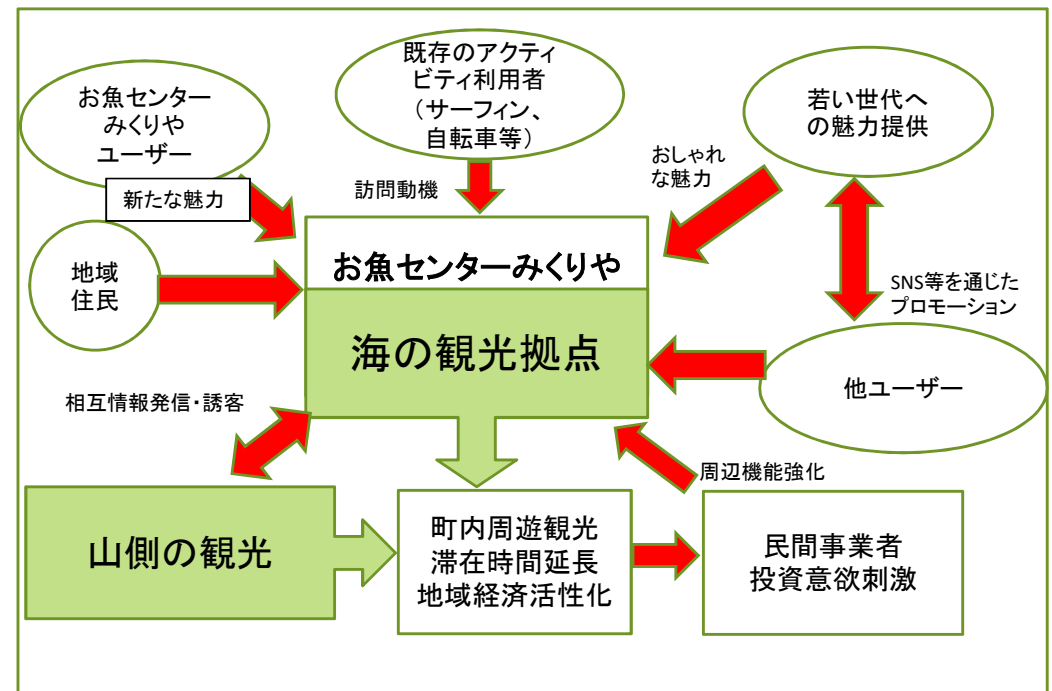
- ・山側と海側をつなぐ町内周遊観光と海側の滞在拠点型観光で地域活性化を図る。
- ・地域ニーズを踏まえて、住民交流を創出する。
- ・本施設の観光事業の新たな担い手や雇用を育む。
- ・利用者の増加が地域への経済波及効果を高める。
- ・御来屋の町の活性化を図る。

3.ターゲット

- ・おさかなセンターみくりやユーザーに新たな魅力を発信する。
- ・サイクリストの滞在を促し、山から海への魅力を発信する。
- ・インスタ映えするおしゃれな魅力で若い世代に発信する。

4.動線計画

- ・サーファーや、自転車利用者の滞在・消費を促し海側・山側の情報発信で
- ・町内周遊を促進する。
- ・おさかなセンター利用者は渡り廊下を設置し、新施設へ誘導する。



基本計画概要

5. 管理運営手法 官民連携事業も含めた手法を整理し、本町の実情を踏まえた方式で実施します。

		①	②	③	④	⑤	⑥	
方式		公直接 運営方式	DBO方式	リース方式	PFI方式			
						BTO	BOT	BOO
概要		資金調達、建設、運営に関わる全ての業務を公共が行う。	資金調達を除き、設計・建設・管理運営を民間へ一括して委ねる。	民間が資金調達し施設を建設して民間から公共へ施設をリースする	民間が資金調達し施設を建設して公共に所有権を移転し、施設の維持管理運営を事業期間終了まで行う。	民間が資金調達し、施設を建設して維持管理運営を行い事業終了時点で民間が公共へ施設を所有権移転する。	民間が資金調達し、施設を建設して維持管理運営を行い事業終了時点で民間が施設を解体撤去する。	
所有	資金	公共		民間		民間		民間
	建設	公共		民間		民間		民間
	土地	公共		公共		公共		公共
	建物	公共		民間		公共		民間
	運営	公共	民間	民間	公共	民間	民間	民間
現段階での評価		○		×		×		
評価事由		<p>運用可能。</p> <p>(+) 公が直接設計施工の業務を行うため、実施が比較的容易。</p> <p>(-) 施工完了後に、運営事業者を募集するプロセスになるため、施設に併せて運営事業者が運営する必要がある。</p>	<p>運用可能</p> <p>(+) ・運営事業者が設計から関わることにより、公が直接施工するよりも、実態に即した設計が可能となる。</p> <p>(-) ・主体となる施設の設計と運営の双方を提案するためには単独の事業所では困難でありコンソーシアム等を組む必要がある。手上げが見込みにくい。</p>	<p>現在活用を検討している補助金の対象外。</p> <p>・事業の終了期限をきめて行う運用方式のため、今回の事業に合致しない。</p>	<p>現在活用を検討している補助金の対象外。</p> <p>・事業の終了期限をきめて行う運用方式のため、今回の事業に合致しない。</p>	<p>現在活用を検討している補助金の対象外。</p> <p>・事業の終了期限をきめて行う運用方式のため、今回の事業に合致しない。</p>	<p>現在活用を検討している補助金の対象外。</p> <p>・事業の終了期限をきめて行う運用方式のため、今回の事業に合致しない。</p>	

(3) 基本計画概要について

基本計画概要

6.配置施設 拠点としての必要な機能を整理し、最低限必要な施設を設定し、事業者の提案等を求めます。

機能	必須	詳細
情報発信機能	★	情報発信スペース
アクティビティ対応機能	★	トイレ(男子・女子・多目的)
	★	シャワー・更衣室
	★	駐車場 38台以上
	★	駐輪場
		その他必要な施設
滞在拠点機能	★	レストラン ※海を見ながら食事できるようにすること。
	★	イベント広場
		展望スペース
		管理事務所
		その他必要な施設
その他留意事項	★	お魚センターみくりや鮮魚市場の拡張を行うこと。(1間程度)
	★	敷地内は漁港内で漁網の修繕スペースを確保すること。
	★	お魚センター海側にある倉庫は、同程度の機能が必要なため、既存アートの保護した状態での移設を基本とする。
	★	上記を踏まえ設計については、漁協との十分な協議を行うこと
	★	敷地内は、花火大会の打ち上げ箇所付近のため、耐火構造、又は準耐火構造にすること。

※★事項は必須整備事項として設計の提案を求める。

※必須でない施設については、整備方針・実現可能性を踏まえ必要な施設の設置をすること。

※漁港内であることから安全面を優先し、本施設内の海でのアクティビティ提供は行わない。

質疑応答

自由記載欄